

一般企業の農業参入

秋元 浩一
西川 博志*

1. はじめに

世界的に食料危機が懸念されるようになった背景には、地球温暖化に伴う異常気象による生産被害、新興国の急速な経済発展による需要増大、食料輸出国の輸出規制、バイオ燃料増産体制の強化が引き起こした作物の生産体制の変化、低炭素社会実現に向けた人々の心理的傾斜、アメリカのサブプライム問題に端を発した証券市場における信用不安が重層的に関係していることがある。原材料高騰の波は食料にもおし寄せており、トウモロコシはシカゴ先物価格で、1ブッシェル¹⁾が2006年には2.1ドル程度だったものが、2008年には7ドルを突破し3.3倍、小麦はシカゴ先物価格で、2006年3.6ドル程度から2008年12ドルと3.3倍、また、コメは2007年から2008年にかけて急騰し、1トン、タイ産長粒種1級が2006年322ドル程度から2008年995ドル等と3.1倍もの急騰ぶりを示している。この食料をめぐる世界的な需給の逼迫基調は緩む可能性も低く、日本としても食料確保に関しても中長期的な戦略が求められている。

日本の食料自給率は、1998年から2005年まで40%を続けていたが、2006年には39%に落

ち込み、2007年40%に回復したものの先進諸國中、極端に低い状態にある。生産額ベースの総合食料自給率でいえば、1960年93%が2006年には68%に低下しているが、供給熱量総合食料自給率でいえば、1960年の79%から1998年の40%迄減少一途であった。これに対して、国としては食料・農業・農村基本法のもとで自給率向上を目指しているものの、農業従事者の高齢化が進み、担い手が減少する一方で、耕作放棄地が拡大している。2008年現在、総農家数252万戸のうち自給的農家が77万戸、販売農家175万戸となっているが、この販売農家の農業従事者のうち、65才以上の占める割合は60.4%、70才以上では46.8%と、今後の農業の担い手不足が懸念されている。こうした高齢化の進展と担い手不足から、実際に放棄される農地が増加しており、耕作放棄地としての統計では2005年時点で農用地469万haのうち、38.6万haで8.2%にも達している²⁾。

こうした状況を改善すべく、2003年4月から実施されている構造改革特区制度において、農業生産法人以外の法人に対する農地の貸付を可能とする農地法の特例措置が講じられ、2005年9月には農業経営基盤強化促進法の改正により、地域の判断で一般の株式会社など

*岐阜県農業会議

1) トウモロコシ：≈ 56 lb ≈ 25.401kg,
小麦・大豆：≈ 60 lb ≈ 27.215kg

2) 農林水産省編 (2007) (2008) 食料・農業・農村白書平成19年版・平成20年版、農林統計協会

表 1-1 業種別の参入法人数

	参入法人合計	建設業	食品会社	その他
2008年3月1日現在	281	94(33%)	65(23%)	122(44%)
2007年3月1日現在	206	76	46	84
2006年3月1日現在	156	57	41	(58)

表 1-2 営農類型別の法人数

	米麦等	野菜	果樹	畜産	花き・花木	工芸作物	複合
2008年3月1日現在	52(18%)	109(39%)	49(17%)	7(3%)	6(2%)	9(3%)	49(17%)
2007年3月1日現在	38	84	30	6	5	8	35
2006年3月1日現在	30	65	24	6	3	5	23

注：「複合」における第1順位の作目は、米麦等21、野菜14、果樹7、工芸作物4、畜産2、花き・花木1となっている。

の農業参入が可能となった³⁾。国として農業経営に意欲的な一般企業の新規参入を促進した結果、2008年3月時点で全国に281法人が参入し、2010年度には500法人となるよう取り組まれている。その参入状況を、表1-1と表1-2に示した。建設業が33%と最多で、次いで食品会社23%となっており、営農類型では野菜生産の39%、次いで米麦等の18%、果樹17%、複合経営の17%と続いている。参入法人の増加は2006年156から2007年206へ、そして2008年281と順調に伸びている。しかしながら、一方では、制度を悪用し、農地を廃棄物置き場にする悪質な事例もあるため、地域では厳格な対応が必要とされるようになるとともに、強い警

戒心が目立つところもあり、新たな企業の参入に障害となる場合も起きているといわれている。そこで、円滑な参入の条件を明らかにするために農業参入を果たした3法人を2008年2月に訪問調査して分析検討した。

2. 特定法人化による農業参入例「NPO法人フラップハウス」

位置図

NPO法人の事務所（出荷作業所）、野菜雨除けハウス、下呂市役所の位置関係を、下記Googleによる衛星写真で示した。野菜ハウスは標高およそ500m付近の高台にある。

表 2-1 NPO 法人フラップハウスの概要

項目	内容
所在地	下呂市御厩野 1989-4
役員	理事長 今井哲夫 事務局長 大山健二
ほ場2箇所 関連企業	下呂市大字野尻大平地区内および御厩野地区内 株式会社マテリアル東海（会長 丁明夫、社長 今井哲夫）

3) 社団法人日本アグリビジネスセンター(2007)
一般企業等の農業参入事例

用して、農業地、商業地、住宅地などが混在している地域で、地目別では森林(91.8%)、農用地(1.9%)、宅地(0.8%)、道路他(5.4%)となっている。市域のほぼ中央を一級河川「飛騨川」が南へ流れ、これに沿って国道41号やJR高山本線が通り、横断する形で国道256号、国道257号が通じている。東海北陸自動車道路が長良川沿いに北上して高速道路からのアクセスには不利となったため、地域振興に工夫をこらし温泉を核にしつつ地元の人々が大切にしている習慣や食文化を守りながら農林業と観光が結びついた地産地消の観光立市を目指している。

下呂市の農業は、山間地の狭い農地面積と狭い農地区画ではあるが、稲作を中心に野菜、畜産、花き等を組み合わせた複合経営が行われて

いる。特に、下呂市農業は、夏季冷涼な気象条件をいかし、雨よけ施設によるトマト、ホウレンソウ、花きなどの園芸作物や飛騨牛ブランドの肉用牛を中心とした畜産振興が進み、認定農業者数は73人となっている。また、「南飛騨国際健康保養地構想」による健康美容食材への取り組みも行われており、各地に朝市などの農産物直売所もある。下呂でのトマトづくりは1961年頃の露地栽培にはじまり、1971年には雨よけ栽培を導入し、栽培品種も「米寿」から「桃太郎」と変遷を重ね、1994年から現在の「桃太郎8」となっている。出荷先は関西方面が主力となっている。また、花き栽培はトルコギキョウ、キクを中心とした切り花と、フランネルフラワーなどの鉢花も栽培されている。

表 2-2 農家数の推移

区 分	1975 年	1985 年	1995 年	2005 年
農家数	4,334(100%)	3,864(100%)	2,882(100%)	2,523(100%)
専業農家数	194(4.47)	209(5.40)	221(7.67)	108(4.28)
第1種兼業農家数	567(13.08)	294(7.61)	198(6.87)	79(3.13)
第2種兼業農家数	3,573(82.44)	3,361(86.98)	2,463(85.46)	706(27.98)
自給的農家数	—	—	—	1,630(64.61)

出所：下呂市資料

表 2-3 経営耕地面積の推移

区 分	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年
農家数(戸)	4,334	4,151	3,864	3,217	2,882	2,606
経営耕地面積(ha)	2,152	1,905	1,761	1,665	1,472	1,296

出所：下呂市資料

表 2-4 耕作放棄地面積の変化

	2000 年	2005 年	増加面積
下呂市	177.45ha(16.26%)	206.65ha(20.25%)	29.20ha
岐阜県	3,802.96ha(7.19%)	5,527.70ha(11.56%)	1,724.74ha

出所：農林業センサス

総面積85,106haのうち、農地面積は914haで1.1%、であるのに対し、森林面積は78,300haで92.0%を占めている。農地の内訳は、水田660ha、畑202ha、樹園他51haとなっており、また、森林は民有林が54,800ha、70%を占め、人工林率が60%となっている。就業者は2005年19,705人で、その内訳は、第一次産業1,116人、第二次産業6,320人、第三次産業12,269人であった。農家数、経営耕地面積とも減少一途であり、耕作放棄地も増加しており、地域農業をいかに維持するか、問題は大きい。地域の標準小作料は10a当たり5千円としているが、貸し手と借り手の状況により様々で、無料とする場合もあるようである。

(2) 農業経営の概要

現在、NPO法人フラップハウスの理事長は今井哲夫氏で、株式会社マテリアル東海の社長でもある。そのもとで、実質的な運営を担っているのが、事務局長の大山健二氏、27才である。また、女性の嶋尻事務職員が事務所に常駐し、受注、発送、経理等を切り盛りしている。したがって、NPO法人の直接的な担い手は、大山氏と嶋尻氏の2人がマテリアル東海からNPOに出向している形態であり、給与はマテリアル東海から支払われている。このような人的構成のもとで、野菜の収穫、調整、箱詰め、出荷の作業に、障害者8人と地元の高齢者3人が従事している。障害者の年齢は20才から70才代まで幅広い。大平地区のは場から出荷作業場は車で約5分、出荷作業場の近く、御厩野地区には水耕栽培のハウスが建設中である。現在、ハウレンソウは周年栽培で年5作、2007年にはキュウリ、トマト、ブロッコリー、ハクサイ、カリフラワー、パレイショ等も手がけている。出荷先は、下呂市の3つの給食センターにほぼ

1/2をプラスチックコンテナで出荷し、段ボール箱詰めの市場価格で取引している。年平均で4kgが1,800円程度、安いときで1,200円、高いときで4,000円程度になると言う。通い箱であ



写真 2-1 大山事務局長、今井理事長、河合主査



写真 2-2 市役所近くのマテリアル東海本社



写真 2-3 NPO 法人フラップハウス

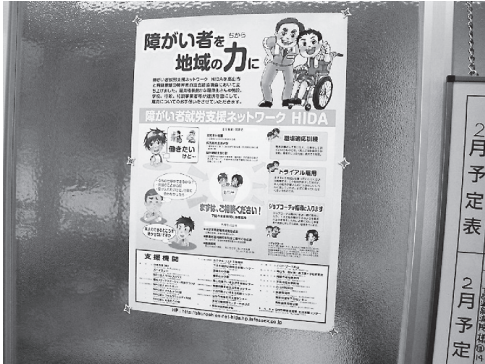


写真 2-4 障害者支援の案内



写真 2-7 トイレもバリアフリー



写真 2-5 フラップハウスの担い手ふたり



写真 2-8 作業台



写真 2-9 プレハブ冷蔵庫も装備



写真 2-6 農産物には説明書をいれている

り資源循環型であるとともに、厳しい規格に縛られないだけでなくコスト面でも有利な取引となっている。このほか、県立病院への納入やホテルからの注文も受けている。また、JA 飛騨を通じて共同出荷も行っている。なお、キャベツには青虫が入り易いため、現実には嫌われることから現在、栽培をやめている。

栽培は、地権者の高齢農家がプロ農家であって指導がよく、若い大山氏と作業従事者は順調に営農活動を続けることが出来ている。配達は大山氏一人の仕事となっているが、軽トラックで多種の野菜を積んで町売りに出かけること

もあり、例えばカリフラワーの食べ方を教え、その美味しさを実感して貰うなど、消費者と交流が出来るようになって、主婦層の人気も上々である。その途中では、パン屋からの引き合いもあり、トマトやキュウリの注文も受けるようになった。

2007年度の売上金額は野菜で600万円となり、このほかにマテリアル東海を仲介とした手作業として、格外品となったチューイングガムの包装除去作業を受けるなど、幾つかの仕事をこなして、1,200万円程度の売上高になって、作業者の人件費や資材費などの費用で収支トントンとなった。その後、サラダハウレンソウの水耕栽培を手がけることとし、3月から栽培開始を予定している。温室は20m×80mでスーパーL資金によっている。これにより年15作を行うことができ、さらに障害者の雇用を拡大することとしている。借り入れ金額は6,300万円にのぼるため、採算にのせるための課題は大きい。販売先としては可茂地方卸売市場とJA飛騨共済を予定しているが、有利販売を実現するよう検討中である。

現在の作業時間は8:30から16:30として、実質6時間労働である。時給は、健常者も障害者も685円としているが、障害者の作業性は低い。障害者の仕事を創っている訳であるが、障害者に正面から向き合って、賃金を貰って仕事をするからには、きちんと仕事をこなすように

言い、問題なく運営はできている。しかし、勿論、落ち込んでいる人に「頑張れ」などと言ってはいけない最低限のことには注意しているという。作業性が低いからといって、人件費を削ることは趣旨からしても許されないため、安定した販売先を確保して持続できる規模の経営とする必要がある。直接販売は注文を受けて配達に回るが、配達とあわせて品質や次の注文など様々な意見交換を同時に行っている。この2年間で築いてきた顧客との信頼関係を大事にしてやってきたが、給食センターと病院には朝8時まで届けることとしており、ホテルやパン屋には受注翌日の配達となっている。そろそろ一人でこなすには限界がきているようであるが、配達時に次に欲しい品目の希望があると品目拡大にも力が入るといふ。小学校の給食室に野菜と料金入れを置くと教職員が購入してくれるといい、その中で、かつての恩師と出会い、食育の講師を依頼されて、子ども達に語りかけて地域の子どもたちからの評判も上々である。いつもほ場と出荷作業場の間を軽トラックで行き来する道途中の竹原川にかかる田中橋付近では、夏場に子ども達が水遊びをしているために、小学生の間でも食育の先生として有名人になっていて、若き農業者、大山氏の意欲はかき立てられる。2007年の1年間、面白くて仕事に集中した結果、休みをとったのはわずか10日だといふ。花嫁募集中の独身であるが、いま、農業が



写真 2-10 ほ場の雨除けハウス

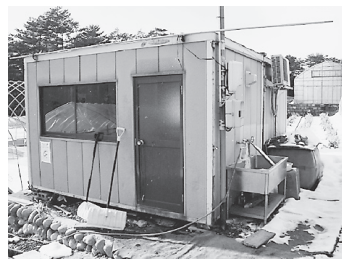


写真 2-11 休憩室



写真 2-12 堆肥置き場



写真 2-13 水タンク



写真 2-14 農機具庫

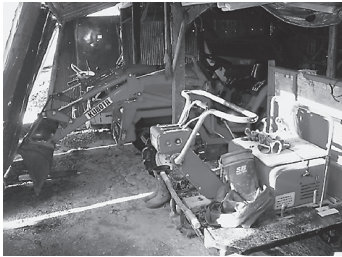


写真 2-15 農業機械類

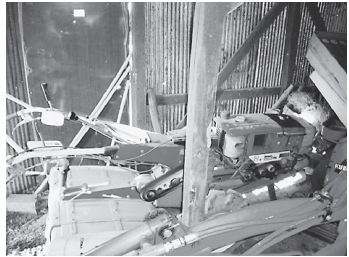
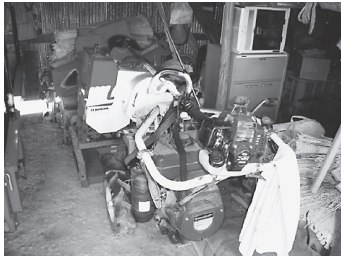


写真 2-16 農機具



写真 2-17 ホウレンソウの栽培
状況



写真 2-18 ぎふクリーン農業へ
の取組



写真 2-19 甘味のあるホウレン
ソウ



写真 2-20 収穫箱



写真 2-21 機械出し入れラダー
レール



写真 2-22 雪のハウスは保守が大変である



写真 2-23 大山氏は通常、作業着である

面白いという。それは、やはり、NPO理事長、マテリアル東海社長や会長が、トップダウンをせず、自由に裁量を持たせて貰って自分の判断で仕事できることが、「面白い」と実感して仕事に打ち込める最大の理由だという。

(3) 農業参入の動機等

下呂市に本社をおく株式会社マテリアル東海は創業2年目に、当時、下呂町より障害者の受け入れを打診され、当初、2人を作業に従事して貰うこととなった。同社は創業時、旧下呂町所有の土地を借りて産業廃棄物焼却処理を手がけた関係から町との間で種々、協力関係をもったことが、きっかけである。障害者は障害者自

立支援法のもとで自立した生活が求められているが、行政をはじめ社会の支援が必要である。障害者としては、身体、知的、精神に障害のある人がいるが、健常者とほとんど同様の作業に従事できる人もいれば、従事できる時間が短い場合もあり、1時間や2時間で帰ってしまう場合もあるなど、就労環境には相応の工夫や従事する障害者の訓練も必要とされる。当時、障害者の親の組織である白鷺会との交流の中で子どもの自立を願う親の気持ちに打たれて、会社として就労の場を用意しようとした。しかし、株式会社の中で取り進むには限界があるとのことから、NPO法人を立ち上げようということになって、NPO法人フラップハウスができたのである⁵⁾。現在、23人の会員組織である。このNPO法人の中で、障害者が、月に5万円あるいは6万円を自らの労働によって稼ぎ、これと障害者年金によって自立の道を拓ければ、親は大いに安心できる。そこで、仕事として、まずは、家庭ゴミの袋を10枚一袋にする作業を行政から回して貰うことを検討したが、コストの面で折り合うことができず、障害者支援の就労機会を創る構想は頓挫しかかった。知恵を絞るべく地域で話しあっている中で、JA飛騨下呂支店長が農業に活路を見いだせないか助言があった。2005年3月のことである。

この助言をきっかけにして、マテリアル東海の会長の友人の高齢のご両親が営んでいたトマト栽培の雨除けハウスの圃場約60aを借り受けて営農できる可能性が出てきた。そこで、NPO法人の農業参入について下呂市に相談し、特定法人貸付事業により進めることとなった。当時、マテリアル東海は廃ハウスビニル、廃棄

5) NPO法人フラップハウス(2006)フラップ通信第1号。

農業処理，BSE対策の牛頭焼却等の受託業務を通じて農協との関係もあって，躊躇することなく農業参入することになった。

(4) 農業参入に際しての障壁等

農業参入の話は，トントン拍子に進むかと思えた。借地による営農について，1戸の地権者と9ha借り受けるとの話は出来ていたが，対象地域は，もともと，4戸の農家が協力して開墾したところであって，突然，新たな法制度に基づいた特定法人貸付事業により利用権設定して第三者となるNPO法人フラップハウスが現地に入り込むことには，当惑が広がったという。そこで，すぐに，農協を介して地域の農業者と話し合いに入り，純粹に農業を行うことを目的とし，制度に基づいて地域農業の振興に尽くしたいとの思いが伝わって，2006年の年末に話し合いは覚書を交わして妥結した。2005年春から妥結に至るまでの間，NPO法人フラップハウスは，農作業支援という形で農作業に従事したが，2007年4月から法人の名前で野菜出荷できるようになった。この時の教訓をもとに，その後，2007年に他の集落で農地を借り受けることになって，水耕栽培を手がけようと計画するに際しては，予め，集落で説明会を開いて納得づくで進めたため円滑に取り組むことが出来た。

借地予定のほ場には20年間にもわたって利用してきた21棟の雨除けハウスがあったが，2005年冬の豪雪で14棟がつぶれてしまい，復旧の必要が生じ，まずは，マテリアル東海からの寄付により5棟を建て，次いで財団法人ヤマト福祉財団から100万円の支援により9棟を建てる事が出来，雪により倒壊した雨除けハウスの復活にこぎ着けた。雨除けハウスは1棟20～30万円もするが，マテリアル東海の出資関

係企業の好意により低価格での整備を行った。これら，様々な支援や協力は障害者の働く場を創り自立支援するという理念に共鳴した結果とも言える。

(5) 現在の課題，問題点

NPO法人フラップハウスは障害者の仕事を創るために設立され，趣旨にあう仕事として農業に参入したという経緯がある。障害者の作業性は低いが，障害者が自立できることを目的にしているため人件費を削ることはできず，そのため，経営上の採算をいかにしてとるかが問題である。基本は付加価値をつけて有利販売を実現することであり，他方，障害者にとって作業しやすい仕事を増やすことである。したがって，販売先と経営規模の拡大を進めている。地域内



写真 2-24 建設中の水耕栽培ハウス

における直接販売は、配達とあわせて様々な意見交換を行っているが、ひとりで行うには限界があり、販路拡大と配達・営業の方策に検討が必要となっている。

2006年度のNPO法人の決算は△3,128,260円であった。2007年度の売上額は約600万円となり、このほかにマテリアル東海を仲介にした手作業として、格外品となったチューイングガムの包装除去作業を受けるなど、数種の作業を受託して、1,200万円程度の収入となり、作業者の人件費や資材費などの費用をまかなうことができた。現在、サラダハウレンソウの水耕栽培をスタートさせる準備中で、さらに障害者雇用を拡大することとしている。借入れ金額も6,300万円にのぼり、経営確立に向けた課題は大きい。

(6) 今後の展開や行政・関係機関に望むこと

さらに、規模を拡大したいと考えており、耕作放棄地を解消するのに意欲を持っているため、行政や農協と連携した取組を進めたいと希望している。NPO法人を実際に切り盛りしている27才の大山氏は地域で共に農業に打ち込み一緒に話し合える仲間が欲しいという。地域農業に夢をもてる仕掛けに指導機関の支援が求められるところである。

(7) その他

マテリアル東海では、現在、下呂市の要請をうけて食品残渣の堆肥化に取り組むこととしている。地域で排出される食品残渣が堆肥となって、これをほ場に入れて野菜ができ、地域内で資源循環の輪ができれば、資源循環型社会の先導的優秀事例となる可能性がある。



図3-1 池田町の位置図

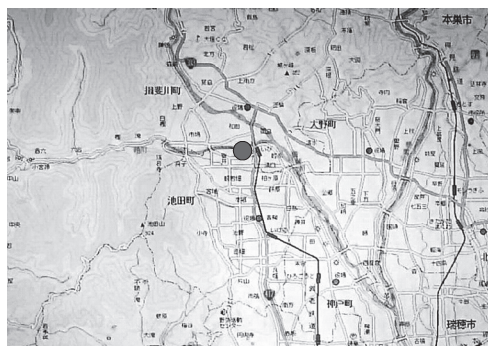


図3-2 あんじゅファームの位置図

3. 建設業者の参入例「あんじゅファーム株式会社」

池田町は岐阜県の西南に位置し、あんじゅファームは近鉄養老線揖斐駅の西側にある。

(1) 地域農業の概要⁶⁾

池田町は木曾三川によって形成された広大な濃尾平野の西北端に位置し、東西7.3キロ、南北7.5キロ、面積38.79平方キロで西に924メートルの池田山を背負い、山地の総面積は町の総面積の3分の1に及ぶ。東は神戸町、南は大垣

6) 池田町資料

表 3-1 あんじゅファーム株式会社概要

項目	内容
所在地	揖斐郡池田町沓井 778-1
会社設立	2006年1月11日
農業生産法人認定日	2006年3月31日
事業内容	水田の経営 畑作物の経営 農作業の受託 農産物の加工並びに販売 農産物直売店の経営
資本金	3,000万円
役員 代表取締役	加藤 猛
取締役	加藤達夫
取締役	加藤みさを
農業機械保有状況	トラクター 65馬力, 田植機6条植, コンバイン水稲用61馬力, コンバイン大豆用31.5馬力大豆播種機6条植, ラジコン動噴, 溝切機, トラック4t車, 以上各1台, 動力噴霧機背負式5.9馬力2台, 動力散粉機背負式5.9馬力2台
農地 作付品目	池田町粕ヶ原字宮浦, 沓井字立石西ほか 6ha (H20年2月現在) 米, 麦, 大豆



写真 3-1 加藤建設 (上)



市, 西は垂井町, 北は揖斐川町に隣接し, 町の中央は国道417号線が南北に縦走しており, 大垣に12キロ, 岐阜市へ20キロの位置にある。標高は, 29.236m, 地質は, 池田山が古生層, 池田山麓は洪積層で他は沖積層となっている。平均気温は16.6度, 年間降水量は, 1,650ミリ, 降雨日数131日である。総人口は, 24,676人で, 男性が12,118人, 女性が12,558人で, 総



写真 3-2 あんじゅファーム及びリオカ

世帯数は7,241戸（2008年2月1日現在）である。

池田町の農業は濃尾平野の西北部に位置する平坦部で、東に揖斐川、西は池田山に挟まれた肥沃な土地に水稲、茶を中心に、野菜等の生産が盛んである。水稲は、認定点業者を中心に展開し、茶生産は県下トップレベルの産地として位置づけられている。2004年の農業産出額は、23億2千万円で、その内訳は耕種が、20億3千万円、畜産が2億3千万円、加工農産物6千万円となっている。平坦地域においては、水稲、麦、大豆といった土地利用型作物を基幹に園芸や畜産が主体で山麓沿いにかけては茶、果樹等の特用作物等が主体となっている。代表的な農産物は、銘柄米「コシヒカリ」等の米、たまねぎ、夏秋なす、イチゴなどの野菜、「美濃いび茶」、梅などの特用作物、ユリ等の花き、酪農、採卵鶏などの畜産物がある。

農業構造については、昭和40年代を機に飛躍的に進んだモータリゼーション化の中、近隣市町はもとより県外への通勤も容易になり、これにより兼業化が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近、一層の兼業の進化によって、土地利用型農業を中心として、農業の担い手不足が深刻化している。また、こうした中で兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に急速に農地の流動化がすすんでいる。農家の経営実態をみると、2006年の総農家数は1,362戸で、専業農家は105戸（7.7%）、第1種兼業農家は23戸（1.7%）、第2種兼業農家は1,234戸（90.6%）で、第2種兼業農家の占める割合が高い。また、耕地面積は1,083haで、水田939ha、普通畑19ha、樹園地125haとなっており、水田地帯である。経営規模別にみると、5ha以上が9戸（0.7%）、3～5が14（1.0%）、2～3が19（1.4%）、1.5～

2.0が27（2.0%）、1.0～1.5が134（9.8%）、0.5～1.0が467（34.3%）、0.3～0.5が254（18.6%）、0.3未満が438（32.2%）で、零細な農家が多く、経営基盤は脆弱といえる（農林業センサス）。

耕地面積の減少はここ数年、7ha前後と大きいのが、これは、社会的、経済的情勢の変化による都市的土地需要の増加が大きな理由となっている（農林業センサス）。2005年12月末の利用権設定面積は194.3ha、農用地面積の17.8%で、農地の保全管理については、農業情勢の変化や営農意欲の減退、高齢化の進展等により農業の担い手が減少し、町内の耕作放棄地は年々増加傾向であり、今後ますます増加することが懸念される。特に、池田山麓付近においては、農地が点在することや畦畔管理等農地の保全に手間がかかること、鳥獣被害の増加等による耕作放棄地が多くみられる。2005年の販売農家の農家人口は4,396人で、このうち女性は2,232人で50.7%を占めている。また、基幹的農業従事者は797人で、このうち女性は350人で43.9%、65歳以上は599人で75.2%を占めており、高齢者と女性に頼る農業が進んでいる。2005年段階での18歳以上40歳未満の新規就農者はほとんど皆無であり、後継者不足が深刻化している。

地域区分ごとの農業の特色でいえば、平坦部は、気候的に温暖で、東の揖斐川や西の杭瀬川など水も豊富であり、社会的、経済的、立地条件にも恵まれている。このため、スケールメリットをいかした土地利用型農業が盛んであるものの、土地利用については、宅地の開発、非農業的土地需要が増加しており、集团的優良農地の確保が課題となっている。一方、山麓部は、扇状に広がっており、傾斜がきついところが多いため、土地利用型農業は、機械効率・集団化な

どの面で制約が多い。土地利用については、高齢化の進展、後継者不足等による遊休農地の増加等が課題となっている。

耕作放棄地の面積は増加しているものの、岐阜県全体と比較すると、大きなものとはなっていない。池田町では、2006年に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の「第7章 特定法人貸付事業に関する事項」において、「池田町においては、認定農業者及び営農組合を育成することと認定農業者及び営農組合が良好な農地を管理保全していることにより、耕作放棄地が少ないため、特定法人貸付事業は実施しない。」としている。

こうした情勢のなか、営農組合22組合、「JA出資生産法人(有)「サポートいび」等により集落内の農用地の有効利用、施設管理と集落機能が推進されているものの、十分な調整機能が発揮されているとはいえない状況である。その後、2006年にあんじゅファームが農業生産法人として、28才の若手青年が農業経営者として参入した。この地域の認定農業者は36経営体(2008年2月現在)、水田・麦・大豆の土地利用型14人(うち法人は4で2が農事組合、他の2は株式会社である)、茶は110haあるが13人、畜産が4人、施設園芸(トマト、バラ、ホウレンソウ、花、観葉植物)5人がいる。

あんじゅファームのある周辺、池田町養基地区の水田は118haあるが、そこで既に40haを集積して営農している人のほか、7ha、20ha、19haの経営の人がいるため、そこにあんじゅ

ファームが貸借関係を増やそうとしても困難である。規模拡大を志向する農家は乾燥機も所有し自己完結型営農となっている。しかも、従来、機械化営農組合があって、これをもとに集落営農を進めてきたが、農協が作業受委託のための組織、「サポートいび」を立ち上げていることもあって、非農業組織に依存する農業側の問題は見つけにくい状況にあるため、リース特区は行わないとの方針になっている。この地域の認定農業者としては池田町に2、他地域からの出作2の合計4である。

なお、池田町が目標とする農業経営基盤強化促進については、隣接する揖斐川町、大野町とともに農業協同組合、農業委員会、農業改良普及センター等が十分なる相互の連携の下で濃密な指導を行うため、池田町地域担い手育成総合支援協議会を設置し、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため徹底した話し合いを促進することとしている。目標とするところは、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することである。主たる農業従事者の所得は400万円程度、1,800時間程度労働時間を実現できるものとしたとしている。同時に、若い農業経営者の意向その他の農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者又は農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るためにする自主的な努力を助長することを旨として、意欲と能力のある者が農業経営の発

表 3-2 耕作放棄地面積の変化

	2000年	2005年	増加面積
池田町	14.94ha (1.41%)	23.09ha (2.42%)	8.15ha
岐阜県	3,802.96ha (7.19%)	5,527.70ha (11.56%)	1,724.74ha

出所：農林業センサス

展を目指すにあたってこれを支援する農業経営基盤強化促進事業その他の措置を総合的に実施することとしている。

特に、近年、増加傾向にある遊休農地については、今後遊休農地になるおそれがある農地を含め、農業上の利用を図る農地とそれ以外の農地とに区分し、農業上の利用の増進を図る農地については、農業経営基盤強化法（1980年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた農業者又は組織経営体、（以下「認定農業者」という）等への利用集積を図るなど、積極的に遊休農地の発生防止及び解消に努めることとしている。

（2）農業経営の概要

加藤達夫氏は、子どもに対し、食べることの大事さを実感するためには、耕し苗を育て成長させて収穫することを自らの手でやりぬくことを求め、親が初期投資をして、あとはすべて任せることにした。2006年に農業参入してから、今年で3年目の米、麦、大豆の土地利用型農業である。米の品種はハッシモで、初年度は反収6俵を実現しようとし、2年目は5haを経営して平均6俵を達成し、現在、6haに拡大している。栽培の機械装備は行ったが、乾燥調整は、初年度については農協のカントリーエレベーターを利用し、収穫米は農協に売り渡した。しかし、それでは、自前の米そのものが手に入らないため、2年目は地域の稲作30ha経営の農家に委託して乾燥調整を行った。代表取締役の加藤猛氏はその農家を師匠にして学びつつ営農に打ち込んでいる。

あんじゅファームの経営面積は、自己保有農地4haに借地として0.9haから出発し、現在、6haの経営面積となっており、農業生産法人と

しては2006年3月31日に認定され、11月から品目横断にも関わっている。当初の事業計画では、2006年水稲作付2.3ha、小麦・大豆作付1.8ha、2007年水稲4.56ha、小麦大豆3.4ha、2008年水稲6.72ha、小麦大豆5.28haとしていたが、予定通りには借地拡大ができない状況にある。スタートする頃に30ha耕作の高齢者から借りる予定であったが、企業ではなく農協の営農組織アグリサポートに農地を委託されるため、池田町内では計画通りに農地拡大できず、現在は垂井町まで出作している。

畦畔の草刈りは、加藤建設に山の下草刈り作業者が20人いるため、2、3人に2、3日かけて作業を委託し、1人1日の労賃2万円で、後日、加藤建設からあんじゅファームに請求される。これが夏場年4回必要であるから、32万円～72万円程度の草刈り費用となる。農作業は加藤猛社長がひとりで行い、母親が手伝っている。農協売り渡し価格は精算後でも12千円台であるが、2年目からは自前で販売するようになって、1俵16,000円として売り切っている。味は良好であり、従業員50人用を加藤建設が買い取って賞与と同時にひとり30kgを配布している。また、販売は玄米30kg紙袋としたが、加藤建設の取引先に電話で紹介したところ人気が高く、リピーターになる企業も出てきている。

初年度の収支計画では、300万円売上に対し、機械器具類の減価償却費500万円と運送用トラックリース料168.8万円を加えた900万円の支出で、△600万円の決算を予定していた。2006年8月から2007年7月までの売上は275万円で、決算時の経常利益は△695万円、経費として大きなものは機械器具類の償却費とトラックの金融リース費などである。2年目には資材購入や販売方法を見直して売上は300万円以上となったが、今なお採算はとれていない

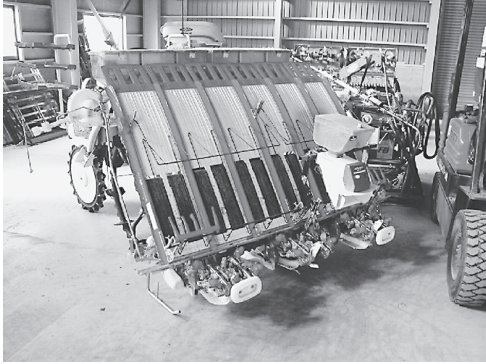


写真 3-3 所有している主な機械類

が、農協などのように減価償却費を計上せずに採算を合わせるように決算している事例にならって減価償却費を除外すれば、農業としてはよくみられる経営状態ではあるが、一般企業で減価償却費を計上しなければ粉飾となってしまう

う。しかし、一家の経営手腕からすれば、減価償却費を計上しても早晩、採算ラインにのせるのではないかと思われる。なお、麦・大豆は農協売り渡しであるが、補助金は35千円/10a程度である。

規模拡大するにしても30ha規模では500万円程度の社長給料が出せる程度と見込まれるため、相当規模に拡大しなければ企業的経営にはならない。既に資本金を500万円を使い200万円程度が残っているが、これがなくなる頃までには金融リースも5年満期を迎えているものと考え、金融リースの支払いが終わって経営的厳しさが和らぐものと予想される。

(3) 農業参入の動機など

加藤建設は、山の下刈り等を手がけていて、そのうちに河川の草刈りを請け負うようになってから、土木建設業に参入した。山林関係の業務には国の林業対策等の事業がらみの仕事も多く、農業関連分野の仕事に対しても違和感は少なかったと思われる。現在は、加藤建設の子会社のリオカ有限株式会社（猛氏の母親が社長）が山の下草刈りや河川の草刈りを行っているという。その山仕事は、夏場が多く秋は少なく、また河川の草刈りも夏を中心に3回ほどの作業がある。この作業員の労務管理の都合から、あんじゅファームの作業を活用することも考えられるものの、現状では、年に3、4回、2、3人が2、3日かかって集中的に草刈りする程度である。農業参入のきっかけとしては、公共事業が減少し、更に利益率も減少して、往時の5割以下にまで落ち込み、さらに工事の発注量も毎年3%減という業界の状況に対し、新たな事業を手がけなければとの思いがあった。その折、これからは株式会社が大規模農業を経営する時代がくるとの話を聞いて、農業参入を思い立ったという。そこで加藤達夫氏が農業参入することを検討したが、建設業が主体であるため、営農の実態が把握しにくく、世帯収入の確認を必要とし、また、住所が池田町にある等から、住所が池田町にある長男の猛氏が取り組む

こととなった。

(4) 参入障壁等

当初、加藤建設の代表取締役の加藤達夫氏が池田町で認定農業者となるか、農業生産法人を設立して認定農業者となる場合を検討し、次に長男の加藤猛氏が取り組むこととした。機械整備をする場合の補助についても、町単15%以外に県の補助はクリーン農業の認定が必要で実績が必要である等、新規に企業が農業参入する場合、壁があり、また、規模拡大するについても簡単ではないという苦労があって、試行錯誤が続いている。



写真 3-4 水田の前で加藤猛氏

(5) 現在の課題、問題点

社長は無給であり、30ha程度はないと、雇用を考えることができない。企業として収入を考えると経営面積を増やさなければならないが、面積拡大は思うようにならず、規模拡大の面積確保先としては大垣や揖斐川町で借りなければならぬ状況にある。

(6) 今後の展開や行政・関係機関に望むこと

行政については、遊休地解消には、もっと企業の力を活用して欲しいと考えている。今後

については、加藤建設の従業員と家族の米を確保して、余った米を販売し、さらにレストラン等から入る注文に応えるために農家からまず、60t程度を買い上げる方法を考えたい。販路開拓を行っている中で、関西のレストランから月に60t欲しいというオファー等もあるため、地域の農家から集荷して必要数量をまとめて販売するという手法も今後の経営計画の中で考えられる選択肢となっている。農協の買い上げ価格は3年後支払いを含めて1俵12千円程度であるというが、レストラン等と15千円で取引できれば採算がとれる可能性がある。

(7) その他

あんじゅファーム株式会社の関連会社は、加藤建設株式会社（猛氏の父親が社長）、リオカ有限会社（猛氏の母親が社長）である。三者が物心両面で連携して農業経営を促進しようとしていることがよく理解される。しかし、従来から長い間にわたって農業に打ち込んできた農業者であっても、農地の借り受けは、容易なことではない。最近では、農地保有合理化法人など、

公的機関が仲介して利用権設定にいたることが多くなっているが、個々の農家間では貸借に関しては土地返却に関する不安もあって簡単に進むことはない。ましてや、新規に異業種から参入した株式会社が1年や2年の短期間の間に農地を借り受けることは容易なことではない。これには、地道な努力が必要であるとともに、関係各機関の支援が必要である。通常、営利企業であれば、利益をあげることを最優先にしがちであるが、農業者の場合、従来、地域の連携を最優先することが多かった。いきなり、農作業の受託や農地の借り受けを新聞などの広告等で促進しようとしても、現実に効果をあげないばかりか、経営姿勢を疑われてしまうことすらあるということを非農業の企業家は認識していない場合がある。農業経営を成功させるには、先進的経営学を実践することが重要ではあるが、じっくりと地域に向き合い、地域農業者たちと強い信頼関係を創り上げることが最重要であることを認識しておく必要がある。

表 4-1 株式会社アグリカルチャーズプロの概要

項目	内容
所在地	岐阜市茜部新所 2-5
会社設立	2007年3月12日 登簿番号 2007年 第000021号
農業生産法人認定日	2007年4月10日 高山市農業委員会会長
事業内容	農産物の生産および加工販売、 担い手の育成、新規商品の開発、 育苗施設等の農業施設、農工具および農業機械の販売、リース農資材の開発、製造および販売
資本金	300万円
役員	代表取締役 藤井雅人 取締役 水鳥高道 取締役 長瀬竜二 監査役 寺岡孝悦
農地住所	岐阜県高山市朝日町西洞野辺坂、面積 16,158m ²
作付品目	ハウレンソウ、セロリー、サラダカブラ

表 4-2 「アグリカルチャーズプロ」を支える青果仲卸「カネ井青果株式会社」の概要

項目	内容
代表取締役社長	藤井雅人
創業	1965年3月1日 設立1971年6月17日
本社	岐阜市西部新所2丁目5番地(市場内仲卸5号)
資本金	3,000万円
売上高	113億円(2006年度実績)
社員数	正社員 63名 パート 62名
事業内容	青果物全般の卸売・量販店・中小小売店・給食会社・その他 野菜・果物・その他加工青果物の販売を中心とし、精肉、魚介類その他食品全般の取り扱い 全国名産農産品の取扱い、輸入果物の仕入れと販売 学校、病院、企業等給食材料の搬入。青果物主要産地及び中央卸売市場との取引。
主な取引先	G.M.S・SM・百貨店・専門店・生協、中間問屋・外食・中食関係
仕入取引先	丸果岐阜中央青果(株)・岐阜岐阜青果(株)・名果(株)・(株)丸市青果 東京青果(株)、(株)長印・久留米青果(株)・高山水産(株) 長岡中央青果(株)・塚本青果(株)、(有)セイフティ

4. 卸売会社の農業参入例「株式会社アグリカルチャーズプロ」

位置図

株式会社アグリカルチャーズプロのは場は、高山市朝日町西洞野辺坂にあり、面積16,158㎡である。法人所在地は、岐阜市中央卸売市場仲卸のカネ井青果株式会社と同じである。は場の場所は鈴蘭高原スキー場の前で、岐阜市からは高山市を経由するルートが速い。

(1) 地域農業の概要⁷⁾⁸⁾

高山市は岐阜県の北部、飛騨地方の中央に位置し、周囲を飛騨市、下呂市、郡上市、大野郡白川町、長野県、富山県、福井県、石川県に囲まれている。面積は2,177.67km²の日本一広い



図 4-1 カネ井青果と生産は場の位置

市である。その92.5%は森林で、高いところは3,190mの奥穂高、最も低いところは436mの上宝町吉野で、その標高差は2kmを超えている。2005年2月1日に丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府

7) 高山市農業委員会(2007) 高山市農業委員会概要。

8) 高山市農政部農務課(2006) 高山市の農業。

表 4-3 高山市の農業概要

	2000 年	2005 年
農家人口（販売農家）	17,974 人	14,987 人
農業就業人口*	6,415	5,589
男性	2,724	2,482
女性	3,691	3,107
農家数	5,111 戸(100%)	4,733 戸(100%)
専業農家	420 (8.22)	410 (8.66)
第一種兼業農家	656 (12.84)	574 (12.13)
第二種兼業農家	2,616 (51.18)	2,123 (44.86)
自給的農家	1,419 (27.76)	1,626 (34.35)
耕地面積	5,105ha	5,034ha
水田	3,722	3,640
畑	1,177	1,201
(普通畑)	(793)	(817)
(牧草地)	(384)	(384)
樹園地	207	207

注： * 自営農業に主として従事した世帯員数
出所：農業センサス

表 4-4 耕作放棄地面積の変化

	2000 年	2005 年	増加面積
高山市	359.72ha(8.46%)	544.90ha(13.36%)	185.18ha
岐阜県	3,802.96ha(7.19%)	5,527.70ha(11.56%)	1,724.74ha

出所：農林業センサス

町、上宝村の9町村を高山市に編入した。気候は内陸型の盆地特有の気候で寒暖の差が大きい。気温は年平均で10.6℃、8月の最高気温は30.1℃、2月の最低気温は-5.7℃である。初霜は平年値で10月27日、終霜は5月7日、初雪は11月14日、終雪は4月11日である。人口は95,316人、男性45,459人、女性49,857人、世帯数33,855戸である（2007年4月1日現在）。

高山市の農業は、飛騨地域特有の地形や気象条件などを活かし、野菜や畜産が農業経営の中心となっている。2007年度の農業産出額をみると、野菜が81億円、42.3%と一番多く、次いで肉用牛38億6千万円、20.2%、水稲13億8

千万円、7.2%の順番になっている。野菜では、雨除けハウスを利用した栽培方法により、ホウレンソウとトマトが盛んに生産され「飛騨高山の高冷地野菜」として、大阪を中心に東京、名古屋等の各市場へ出荷されている。野菜の共同出荷額は81億円にのぼり、総産出額に対し、ホウレンソウが20%、トマトが18%を占め、各地域の気候風土を活かした特産野菜も数多く生産されている。畜産では「飛騨牛」が全国的に有名なブランドとなり、肉用牛が一番多く生産され、次いで乳用牛、繁殖牛、採卵鶏、養豚の順番である。農業全体での産出額は約191億円で、東海3県の市町村で第3位と全国有数の

農業生産地で、認定農業者数は558人、家族経営協定締結農家数は63戸となっている。

営農意欲が高いとされる高山市の農業ではあるが、農家数、耕地面積とも減少し、増加するのは自給的農家と耕作放棄地である。耕作放棄地は2000年8.46%であったものが2005年には13.36%となるなど、県平均値よりも高い値となっているなど、今後に向けた課題は大きい。

(2) 農業経営の概要⁹⁾

高山市の農家、カネ井青果、愛知県内の農業者や農業資材販売業者などが出資して2007年3月12日に設立し、4月10日に農業生産法人として認定された農業を営む企業である。この新しい株式会社、アグリカルチャーズプロは、親会社が仲卸である強みを生かして生産計画を立案し、親会社としても取り引きを通じて独自商品をもつ仲卸として差別化を図ることが可能となる。

株式会社アグリカルチャーズプロは、本社をカネ井青果内におき、代表はカネ井青果社長の藤井雅人氏があっている。取締役は愛知県の農業者、水鳥氏と高山市国府町の農業者である長瀬氏で、主に長瀬氏とほか1人が作業の切り盛りをし、地元シルバー人材4人と地元農家4人の合計8人が農作業を行っている。長瀬氏は国府町で農業を営むかわら、4月から11月の期間、アグリカルチャーズプロの社員として勤務しており、また、作業者の時給は地元企業に合わせて700円から800円としている。地域では地元雇用も歓迎され地元の好感度は高く、協力的雰囲気を持て維持できている。農作業を開始する当初、藤井社長自ら長靴を履いてレタス定植の陣頭指揮をとり円滑な滑り出しとなったとい

う。経営管理上でいえば、現在のシルバー人材雇用は、人件費を押し上げているが、地域の皆が一緒にやれることが楽しく、地元が喜んでいことを考えると人件費の大きさは、営農規模や仕事の組み方などで吸収できるように考えたいとしている。朝の6時集合といえば、早朝から顔が揃い、従業員の点からは満足という。地元が喜んでくれることが大事であり、年配者であっても出来る仕事を用意しなければならないと考え、高齢者が得意とする手のかかる仕事も始めたいと考えている。

アグリカルチャーズプロへの出資者は、高山市の長瀬氏とその弟さんの2人の農業者が半分以上、カネ井青果が1/10、水鳥氏が1/10、アグリライフと取引のある豊橋の資材メーカーである寺岡資材も加わっている。一方、カネ井青果はアグリカルチャーズプロに対し4,800万円を投資して機械設備を整備した。整備したのは、長さ50mのパイプハウス26棟を2,200万円、また3坪のプレハブ冷蔵庫も100万円で整備、ほか、30坪の調整加工や機械格納の施設、トラクタ、畝たて機、露地用の定植機、ホウレンソウ包装機、消毒機、運搬用キャタピラをすべて新規に購入した。



写真 4-1 農業機械と格納庫

9) アグリカルチャーズプロ (2008) 内部資料

標高1,250mの東部開発事業地域である農地にパイプハウス26棟と露地で栽培している。初年度にパイプハウスでホウレンソウを栽培したが、耕作放棄地であったせいか、雑草が多くまた病虫害も予想以上に多く、1作目は失敗した。栽培は4月初旬から11月初旬の8ヶ月で、ホウレンソウは年間で4作から4.5作となる。露地ではカブ、スイートコーン、セロリを試作し、カブは大豊作、スイートコーンは品質良好、セロリは雨が少なかったため品質不良であった。ハウスではホウレンソウの他、キヌサヤ、スナックエンドウを試みた。栽培が定着するのには、3、4年はかかりそうであるが、地域の農業経営のモデルケースになることを目指している。

現在手がけている営農モデルを確立し、他地区に仲間を増やす場合の経営規模としては、施設と露地の栽培の組み合わせで3haのまとまりが望ましいと考えている。ちなみに、豊橋ではキャベツとタマネギを露地栽培している場合で、6ha規模が一般的である。

初年度2007年度の売上は目標1,500万円に対し、800万円程度であった。生産された野菜はカネ井青果が買い上げており、取引の際は、市場の相場をみて価格を決めている。ホウレンソウの場合、全期間を通じて150g一束の平均取引価格は80円から100円となった。4kgでいえば2,100円から2,600円程度と言うことであり、市場価格に対し、かなり高値取引である。人件費は月に120万円から130万円かかるため、実質6ヶ月雇用で800万円弱かかったことになる。2008年度の売り上げ目標は1,400万円としており、前年度より良好な経営に改善できるものと見込んでいる。露地栽培のブロッコリーやダイコンも勿論、カネ井青果に買い取って貰っているが、昨年、後半には、下呂市の漬

け物屋との取引も始まった。これは、アグリカルチャーズプロの農地の向かいの農家に訪れた漬け物屋が訪ねてきて取引が始まったものである。昨年はカブができ過ぎて販売が難しくなりそうな局面もあったが、漬け物屋への販路によって安定販売が可能となった。

これから3年、石灰窒素を入れて雑草をなくし土作りをする計画である。ほ場まで岐阜市にあるカネ井青果から直線でも200kmほどを美女峠をこえて3時間かけて輸送する。昨年のように、雪の降る前にニンニクとホウレンソウを播いているため、雪解け後、すぐに発芽し成長が始まるものと期待されている。減農薬でえぐみの少ないホウレンソウをつくり、消費者に求められるものを作っていきたいと考えており、



写真 4-2 ハウス群



写真 4-3 ホウレンソウ栽培

農作業の中でも硝酸値の測定も10日おきに測定するなど適正な農作業管理に心がけている。納入しているスーパーには仲卸から応援にいたり、例えば、最近でも名古屋市内のスーパーマーケットに応援販売に出かけて行って消費者との交流を心がけ、求められる内容を栽培や品種にまでフィードバックするようにしている。

施設園芸の状況

ハウレンソウ生産

- 面積 6439.5 m² (ハウス 26棟)
- 出荷時期 6月初旬～10月下旬 (シーズン4作)
- 規格 150gFG袋
- 特徴 本来の野菜の色をベースに淡い色を基本色とし、出来るだけ化学肥料、農薬を減らし安心・安全なハウレンソウ作りを目指す。

栽培計画

品種名	●播種 — 生育 □収穫											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月				
プリウス		●	—	□								
晚抽酸ホープ			●	—	□							
サマートップ				●	—	□						
T-888				●	—	□						
アクセス					●	—	□					

露地野菜生産

セロリー

- 面積 約4,500m²
- 出荷時期 9月初旬～10月中旬
- 規格 コンテナバラ出荷
- 特徴 香りが強くなく、セロリー嫌いに食べて貰えるようなセロリー作り

栽培計画

品種名	●播種 ▲定植 — 生育・育苗 □収穫									
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
トップセラ	●		▲	—	□					
			●	▲	—	□				

15日毎に播種、約2ヶ月間の収穫予定



写真 4-4 は場の様子

(3) 農業参入の動機など

一般論でいえば、価格競争に巻き込まれないようオリジナルブランドを考え、PB商品を開発することであるが、実際の動機は違うところにあった。2004年改正卸売市場法によって卸売市場流通における規制が緩和され2009年4月からは委託手数料自由化が予定されている。法律に守られてきた市場流通に競争の波が押し寄せてくるが、実はそれ以前から、市場取扱量は減少の一途を辿っていた。こうした流通環境の中で、岐阜市中央卸売市場青果仲卸をしているカネ井青果株式会社の藤井雅人社長は、将来を見据えた仲卸のあり方を次のように考えていた。

これからの仲卸は、客に近い方に位置するべきか、産地に近い方に位置すべきか、考えてきたが、野菜産地の考えをよく知り、今後に向けた問題点は何であるか、解決はどうすべきかが重要である。知らなければ、これからの取引は進まないと考えて、産地に接近することが必要と結論した結果が、農業参入の直接の動機である。卸売市場の規制緩和に対し青果仲卸としてのPB商品開発などということは、その後、考えることだと思っている。これまで、市場外に会社をおき、取引全体の中で、産地や他市場

と直接取引しているのは約25%相当であるから、今後、農業参入したことによって更に市場外取引が増加すると見込んでいる。

設立に向けて直接のきっかけは、従来より取引のあった愛知県豊橋市で農業を営む(有)アグリライフの代表取締役である水鳥高道氏と、カネ井青果のアグリ事業部の鷺見孝一氏の話の中で、カネ井青果社長の意向を現実のものにしようと、一緒に動き出したことにある。なお、豊橋市の(有)アグリライフは15農家からなる法人であり、年間売上高は3億円弱である。代表の水鳥氏は水田50aと畑70aにブロッコリーとベビーリーフ(ルッコラ等の新芽)を栽培している。ルッコラは年20作できている。機械設備を整備するためにカネ井青果が4,800万円の先行投資をしたのも夢を買ったともいえるが、そもそも水鳥氏と鷺見氏の話から始まったこの事業については水鳥氏自身が自分単独でもやりたいと考えていたことだといひ、農業者自身が本気で打ち込める内容だともいえる。

(4) 参入障壁等

農地の状況や農業参入に至る諸手続きの過程を振り返ると、愛知県知多地域で取り組んだ方がはるかにやりやすかったと思うというが、カネ井青果の岐阜への想いと熱意がこれまでを形作ってきた。アグリカルチャーズプロを豊橋で立ち上げて、農業生産法人としての認可をとってから高山に参入した方が早かったのではないかとすら感じているという。(有)アグリライフは先に述べたように豊橋で農業している農家集団である。諸手続の過程で、アグリカルチャーズプロの取締役水鳥氏が代表を務めている(有)アグリライフであっても農業生産法人の認可を得ていないため、高山市の農業に参入する要件を満たしていないといひ、水鳥氏は農

家であるが、地域が異なるから適合していない。当初、相談し、手続きを進める過程では市担当部長をはじめ関係者との円滑な進捗内容は、人事異動で部長をはじめ担当者が変わって以降、ことごとく壁が立ちふさがって、作業は遅れに遅れてしまったという。2006年10月に初回、2007年3月に農業生産法人を立ち上げて、4月から6月にかけて担当者が変わり、このことによってパイプハウス建設も出来ない状態になり、ハウレンソウ栽培も結果として、2、3作しかできないこととなった。現地は耕作放棄地であったが、豊橋や国府の農業事例をもとに考え当初聞いていた耕作環境と栽培を始めてみて相違するところがあって、思わぬ雑草や害虫に苦労したという。

(5) 現在の課題、問題点

新規就農者のモデルケースとして5年で確立したいと考えているが、新たな仲間づくりができるように進めていきたいとしている。仲間は岐阜県全域に増やし、標高別にリレー出荷できるように連携することができれば、と考えている。経営としては、50円/kgを損益分岐点とできる生産体系にすることが競争力のある農業経営になると構想している。水鳥氏からみると、豊橋の農業は農業者自身が自分の判断で行う農業であるのに対し、高山の農業は農協の農業で農業者自らが経営判断する農業にはなっていないと映る。農業は自分でやってこそ夢を持って満足するもので、他人から言われてやるのでは農業の良さを実感できず、跡継ぎも育ちにくい。つくる喜びと買ってくれる人と理解し合えること、互いに助け合うことが喜びとなって、一度この喜びを感じると農業はやめられない。仲間が入っているグループは、販売の心配がないので安心であるし、やっている実際を見て貰うこ

とによって、思いが同じ仲間を増やしたいと考えている。

(6) 今後の展開や行政・関係機関に望むこと

行政に求めることとして、県行政対応にはスピード感が不足しており、迅速な対応を望んでいる。また、前向きな農地斡旋を希望しているが、現状はまず、地元優先で他地区から参入したアグリカルチャーズプロに農地を回わしてくれるのは最後の最後になると言われている。若手農業者が得られないなら、脱サラしても農業をやりたい人をグループ化して取り組んでいきたいが、それなりの行政支援が不可欠であろう。

(7) その他

一般企業の農業参入は、地域の判断に委ねられるため、地域農業委員会をはじめ、その地域の農業者の理解と協力が不可欠である。ところが、一般企業は簡単な手続きだけで参入できると思こんでいる場合が多い。早めに県と市町村の農業委員会に相談しつつ進めることが肝要である。流通の要諦となる卸が生産に乗り出すとSCM構築を進め全体最適を実現しやすく、今後の進展が期待される場所である。

5. おわりに

日本農業のおかれた厳しい状況を切り拓く方法として、農業の法人化が進められてきたが、その後、一般企業が参入できるようになって今後、農業の効率化が促進されるものと期待されるようになった。今回調査した法人は、いずれも意欲的に農業展開している途上にあることが分かった。NPO法人の例では、冷涼な高冷地園芸に取り組んで野菜を周年栽培できるよう、27才の青年が地域と連携した農業生産に夢を

見出し、若者が就農したくなるモデルを創りつつあった。著者が調査に訪れた折、頂戴した野菜を調理したところ、その味は素晴らしく、需要者が喜ぶ品質を実現していると実感させられただけに期待が高まる。また、青果仲卸が農業生産の株式会社を立ち上げて、生産から販売まで一貫通の農業展開に意欲を見せている事例にも、農業の新たな道として期待できるものを感じる。とりわけ、生産流通全体の司令塔機能を卸が担い、最適供給を実現することによって付加価値を生み出すことができ、また、必要に応じて採れたて数時間配達というような高鮮度付加価値などを可能に出来る。また、建設業はその保有する人的・装備的資源をいかして土地利用型農業に取り組み稲作を行っているが、稲作では規模拡大が命題であり、今後の土地集積が経営基盤に直結する。現在、有利な販路開拓を進めているが、規模拡大とともにあらゆる工夫を行っていることから今後を期待したい。いずれの取り組みも、販路となる食品事業者や小売業者等と顔の見える関係でかつ効率的な仕組みを取り入れている。サプライチェーンマネジメントを確実に実行しており、地域から広がる食の担い手の歩みは確実に日本の食料と農業と農村の再生に貢献できるものと考えられる。

しかし、企業の農業参入には、ところによっては農協の警戒心や無理解のために特区以前の、現地農業者が中心となった農業生産法人でなければ受け入れようとなし等、参入環境には地域格差も大きい。円滑な参入には、何よりもまず、その地域の農業者の理解と協力が不可欠であるが、意外な盲点として、耕作放棄地となってしまった農地には雑草が繁茂しているという当たり前の現実がある。こうした農地では作物が雑草に負けてしまい、営農はいきなり壁

にぶつかってしまう。除草にシルバー人材を使えば、コスト高となって採算はとれず、1作目をあきらめて、マルチ栽培や農薬により除草してから播種や定植をやり直す等、仕切り直しすると、初年度はいきなり赤字が確定する。こういう場合、窒素肥料と同時に除草効果のある石灰窒素を施用する方法等、あらかじめ農業者の知恵を集め活用すると力になるが、何よりも農地が雑草に覆われる前に意欲ある担い手に引き継ぐことが地域の責務であり、地域で連携する人の輪づくりを重視したい。また、世界規模で進められてきた簡便で安上がりを求めた食の国際分業は、情報の断絶ばかりでなく、命すらも脅かす危険と背中合わせであることを思い知らされる事件がおきた。安全・安心を看板にしていた生協は産消提携と銘打った地産地消をこれまでより重視する方針を打ち出しつつある。一般スーパーマーケットですら国内産重視に大きく舵をきっている今、安心な食のサプライチェーンを形成する司令塔の役割は大きい。農と食のすべての関係者は、地産地消、国内産重視を基本にしつつ、安全で安心できる食の供給体制を見直すべきであり、地球温暖化対策上からもCO₂排出量の少ない食に留意して輸送距離に注意した取組を深めるときである。

謝辞 調査研究にあたっては、岐阜県農業会議の全面的な支援を受け円滑に実施することができた。また、現地調査にあたって下呂市農林部農務課主査の河合三知雄さん、池田町産業課課長の香田勝己さん、同課長補佐の樋口達夫さん、岐阜県農業会議主任の田中長柔さんのご協力を得た。そして、調査をご快諾いただいた株式会社マテリアル東海会長の丁明夫さん、NPO法

人フラップハウスと理事長の今井哲夫さん、同事務局長の大山健二さん、加藤建設社長の加藤達夫さん、あんじゅファーム株式会社とその社長の加藤猛さん、株式会社アグリカルチャーズプロとその代表取締役で、カネ井青果株式会社社長でもある藤井雅人さん、アグリカルチャーズプロ取締役の水鳥高道さん、カネ井青果のアグリ事業部の鷺見孝一さんには、それぞれの調査に際して、熱心に対応していただいた。ここに記してお世話になった方々に御礼を申し上げる次第である。

文献

- 秋元浩一(2005) 激動する環境を生き抜く産地の条件, 農業および園芸, 80(2) 231-232.
- 秋元浩一(2005) 青果物流通における通い容器導入の効果, 名学大論集(社会科学篇), 41(4) 103-128.
- 秋元浩一(2005) 地球環境と共生する社会システム, 名学大論集(社会科学篇) 42(1) 101-121.
- 秋元浩一(2005) 「激動する環境を生き抜く産地の条件」『農業および園芸』80(2), 231-232.
- 小林茂典(2007) 「主要野菜の加工・業務用需要の動向と産地の対応課題」『野菜情報』2007. 4.
- 鴻巣正(2004) 「実需を起点とした野菜供給の課題—野菜の業務用需要への対応—」『農林金融』2004・3, 136-147.
- 農林水産省編(2007) 『食料・農業・農村白書平成19年版』農林統計協会.
- 農林水産省大臣官房情報課編『食料・農業・農村白書三校統計表平成19年版』農林統計協会.
- 日本アグリビジネスセンター(2007) 特定法人貸付事業のご案内.
- 全国農業会議所(2005) 農業経営基盤強化促進法等改正のポイント.